912.4
Ti238h

百日曾我道松門左衛門作

武藏屋義版

○初は團扇曾我と號し京都にて宇治加賀掾淨瑠璃にて
百日興行せしゆへことぶきて百日曾我と改めたり
元錄十丑年十月十三日初日　作者四十五歳

百日曾我

再版

全

東都　藏屋板

国立国会図書館
29.7.22

334097

近松門左工門翁著書

天智天皇	定價金七錢 郵稅金二錢	興行之年月	戯曲類纂ニ由ル 元錄二年三月初興行
十二段	定價金七錢 郵稅金二錢	元錄三年三月同	
日本振袖始	定價金七錢 郵稅金二錢	享保三年二月同	
伊達染手綱	近刻	享保十七年六月同	
蟬丸	近刻	元錄十四年五月同	
傾城反魂香	近刻	寶永二年八月同	

912.4 Ti 238 k3

日本人評第三十九號
廿三年一月十八日發兌

天智天皇、十二段 英のシェークスピアーは、各國共に尊んで古今絶無の詞宗となし、是れ何の爲乎、蓋し其意匠の緻密迫神にして、語辭の穿眞がなる爲のみ、其「シーザー」「マクベス」「オセロ」等と讀めば、眞に數百年前、數百千里外の人に逢ひたる感と起すなり是れ卽ちシェークスピアーの古今に無比なる所以あれども、退きて考ふるに、未たシ氏の著と播うさるゐ、余輩の多くは既に腦裏に其巧妙と描くなり、何となればシ氏は各國一般に賞揚する所あればなり、而して西洋拜崇の熱度高まる丈け益々其巧妙と感ずるなり、所謂買被りと爲し居る者も之あしとい保し難からん、我近松氏が著の如きも、之と熟讀翫味する時い、其意匠の幽邃巧妙なると、實にシ氏の「シーザー」「マクベス」等に劣らざるものあり、只社會の程度風俗の差違よりして、彼の著は王侯貴人百代の後に之と愛誦し、此れが著は空しく東洋孤島中の一部分の人に知らるゝのみ、而して其中にも既に湮滅に歸せんとするものあり、豈に惜むべきの至りならずや、早矢仕氏之と憂ひ遂次飜刻して之と後世に傳へんことと計る美擧と云ふべし此頃は西洋の小說とさへあれば意匠も組織も淡純無味なる者と、猶

は且つ餓虎の肥兎と爭ふ如くに賞讀して、却て已れが國人中既ふ之れに幾等超ふるの著わると知らざるとは、人心程奇妙なるものはなしと言ふべし

近松著作全書　百日曾我

近松門左衛門　作

文宣王ハ大野に狩して麒麟と得、韓退之が獲麟の解に曰、麟は德と以して形と以せずと云ヘ、麟は仁獸にして生るとくらはず生草とふまず共いへり、道ある君が御狩場や麒麟と得ずといへども、農業とさまたげず民とたすけて山田もる、火串の光りめい〳〵として斐たる君子の一遊一豫、國となびうゝ旗棹の、すぐなるおさてたのしめり、これとき建久四年内夏下旬、征夷將軍頼朝卿富士の狩の當日と、待も程なきみじの夜やは發向はとらの一てん、このり屋の木戸も明がたには出馬のはふれあり、宏つきん外樣の大小名のりしやう東に美とつくし、列卒の人數は所領の高下面々持の場所に、まとひと立て組子には思ひ〳〵の笠宏るし袖印、扨は鷹ハつみゑつさいさしばしやうはさふさこのり、鷲くまたのハくてうとりの朝鮮鷹、そろへて三千よもとなり逸物の犬たうけん、是も同じく三千疋馬くら皆具のさらのさり、花と紅葉とむさしのに、一ぢに詠ひるとくにて御のんはゐゝめゐらざりけり、こゝに信濃國の住人海野の小太郎行氏、八十斗の老入道とは前にひつすへ中樣、た

ゞ今ゆのり屋へ參勤仕る所ゐ、此入道弓矢たづさへほのぐらきに、ほのり屋の邊忍んで徘徊いたをてゐ、さながら山ぞくがうだうとも見へず、ひつぢやう平家のよたうと存じ早速召とりゐ、きつとゆ糺明有べしとぞゆける、頼朝聞し召先年大佛くやうの時、惡七兵衛景清が頼朝とねらひしためしもあり、いの様とのれ仔細有にまきれなし、まつすぐに白狀せべし、ちんじゐばがうもんせんいのに〳〵と仰せければ、此入道ちつ共ゐくせず今は何とのつゝみゆさん、某は一とせ奥州衣川にて、ほはら召れし九郎判官義經のゐしん、武藏坊辨慶が父、くまの〻別當辯眞が生殘りたる身のはてゐ、忝くも我君今天下の武將とあとがれ玉ふは、全く判官殿の戰功なるに、讒人の口ゐよつて、一日もあんぞの思ひなくうしなはれさせ玉ひ、子にてゐ辨慶もめいぞのほ供仕りぬ、せめて無念とはらさん爲討死したるほ家人共が、うみをてし子にてもゐはゞ、幼少成共ゐりあつめ心斗のとふらひ軍、仕らんずる血まつりに、先ざん者と一矢と心がけ、忍びよつたる甲斐もゐく海野とやらんに見付られ、白狀無念の至りなれ共、君故をつる老の命、とく〳〵首と召れよと返答すゞしくゆける、頼朝聞玉ひ是一れうのとならず、後日に評議有べき條先ろれ迄はいたはれとて、

和田の義盛に預けとのれけり、時に工藤左衛門祐經をゝみ出、誠に彼法師其まゝとのば何ごとの仕出し、ほ遊興のさまたげならんに、いしくも仕つたる海野の太郎、ゆはうび下されゐ然るべしと取なせば、君ゆ悅喜の余りゃ、尤々何にても、はうびと望めと仰ある海野面目ほどこしほ諚みやうがにゐなひゐ、然らばゆひざうのゆ名馬みちのくより召れたる、松島月毛と賜はりなば、千町万町のゆ加增にもまさりて悅び奉らんと、ゆもはてぬに祐經ゃ、何しにほ意にゐへんあらん、誰ゐ有ゆ馬ひけと取持所へ、新田の四郎忠常はゞゐらずつゝと出、しばらく〳〵工藤殿彼ほ馬にはいひぶん有、某先年富士の人あなへ入り御褒美望めと有し時、松島月毛拜領と願ひしゐぞ、ほ出陣の召料とて某願ひゐなはぬ所に、老ぼれのやせ法師召とつたるゆはうびとて、只今海野に賜いつては忠常が武士道立がたく、且い上のほゐこゐあたり、よしそれとても工藤殿のゆ取持にて、是非海野に下されなば某も去あんゆが、ゆ返答承らんと色とちがへてゆける、祐經ゐせ笑ひくはんたいなり忠常、いせんは いせん今は今、ゆへんが望みあればとて日本の武將として、たれに恐れてゆ詞とたがへらるべきぞ、此祐經が取持にて海野に拜領せさせんがして、ゆ分がしあんとはぞふした思あ

ん聞んといへば、いや只しあん迄もなし、彼は馬とぞうなのより二ッに切、先は某頭の方、海野にはともの方はせんゐて半分づゝ、切取なりといのりける海野もせいて膝立なとし、某が拜受の馬半分づゝ切取とは、愛宕白山ゆびもさゝば、堪忍せぬとつめのくる、忠常も刀に手とのけ、ゝゝはい領したくばしても見よ、そは八幡もせうらんあれ馬人共に一うちと、三方ろんぎの意地づくはあやうくもはれがましく、との〳〵手にあせにぎりし時大將あふぎと上玉ひ、新田も海野もしづまれ〳〵、是は左右方道理にて頼朝がふねんなり、先彼馬と只今は頼朝が預りたり、二人共に今迄に一度づゝのはまれ有、是より後兩人のうち二度づゝの手がらとして、以上三ぞの高名あらん者ゐ相違なくとらすべし、此詞いつはらば氏の神の冷パつとゐんと、添くも冷大將冷せいごん有ければ、二人はあつとのうべとさげ恐れ入たるれいぎのてい、大將軍の冷了簡との〳〵、感ずる斗なり重ねて仰出さるゝは、今辨眞が詞によつてあんずれば、平家のよるいと始め義經の家人等、にしきぞが一ぞく伊東入道が末葉なんど、頼朝に恨有者多のるべし、敵の末は根とたつて葉と枯せとつたへたり、新田海野にいひ付るゝ、父親しれぬとさなる者と尋ね出して吟味せよ、大磯小磯の遊君はいふに及ばず、其父分明ならぬ子い懐妊たりとも腹とさき、きつと詮議と加ふべしと仰せさびしさ冷狩場の、番手〳〵の鎗印、冷馬印の目に高き富士の裾野に出玉ふ、新田の四郎忠常は大じの仰せと承り、あれ然るべき冷敵の末とせんぎ仕出し、高名三度の數と合せ松島月毛と拜領し、海野工藤に手がらと見せんと駒とはやむる大磯の、波こゝもとや並木のゐげよりわのき女のつゝと出、是ヤ新田様ゐ侍と見受たり、少頼み度とありと魯づらしつゐと取るとゐで力も駒なづむ、郎等共立さはげば新田もとよりさる者にて、さなせろ〳〵、見ゐけて頼むと有ゐらい聞屈では通られず、女郎子細によつて頼れふが、無心とは何事とあれば、先以忝し其お詞は違ふまいな、ゝうたがはしくば誓文立ふゐ、イヤもうろれ迄も及ばず、さあらばゐたりヤべしみづゐらは、今朝冷狩場ゐて海野殿ゐとられれし、入道が娘花野とヤ者にてゆ、そも其入道が、むさし坊辨慶が父辨眞と名乗しは偽り實は母我兄弟の下人鬼王團三郎が父、津藏の入道とヤ者、冷主の敵祐經に一矢と思ひ忍び入、思ひの外に召とられゆと、冷前にて鬼王團三郎が親と有のまゝに名乗なば、冷のんきの曾我殿の大じと思ひ名とゐくし、辨慶が父辨眞とあらぬとヤせしと存ずるゐり、夫ゐつけ

て鎌倉殿より父親しれぬ子のあらば、懐妊成とも腹とさき詮議せよとの仰詞と、承り玉ふとのや、頼みゆはこゝのと曾我兄弟の人々は浪人のつれ〴〵ゐ、折々の色里通ひなじみのうたも有と聞ば、遊女のはらに情のたねのやどるまい物でなし、よし其とはのまはね共ろれのらそれがどうこけて、仰兄弟の仰身に万一おたゝり有時は、もとみづのらが親入道がしそん岩より事おこる、是とあはれと思召し仰聞とゞけゆひて、もしも曾我殿の子だねなどゆはゞ仰了簡頼み奉ると、理とつくし事とわけ手と合せてぞあげ参ける、新田聞もあへず扨はおとはきゝ及ぶ鬼王が妹、今朝の入道も辨慶が父といゐ僞り鬼王兄弟が親なるとや、扨〳〵よぎなき頼みと心得たりといひたいが、こゝに一ッのあんぎあり、海野と某仰前にて、松島月毛と云名馬とあらそひ、三度の功名ある者に賜はらんとの仰詞と蒙り、兩人が我さきに何とがな功名にと、意地とはるさい中曾我は伊東の末なれば、我君の仰あだ海野に先とこされ、彼仰馬ととられては某はらと切斗、此とにといてゝ成がたし外のとは何成とも無心あらは聞べしと云捨て乘出そ、なふお情なしとおづゝと取て引もどし、仰とはり至極致したり、誠にお侍の手がらにせんと思召すと止むるは不調法、その返禮にしんずる實のゆと、守りぶくろより一つゝみ取出し、是はだつたん國より渡りたる虎の生爪にてゆ、死したる虎の爪はあれ共生爪は稀なる物、誠や虎はけだものゝ王にして地と走るけだものおぢ恐るゝは必定、わらはが在所三河國安部山の狩人、此虎の生づめと守りにうけて狩ゐ出るに、いの成あら熊あらじゝも、やす〳〵手取にいたすと猫のねづみと取とし、是と只今参らせん仰身につけて仰狩場ゐて、猪とも熊とも引くんで、人の及ばぬ手がらと遊ばさば、海野ゐの先はよも越じいで〳〵詳據と見せゆさん、隨分仰馬に鞭うち給へ、心得たりと乘出し娘はさきに立ふさがり、追戻せばたぢ〳〵〳〵、とゞろ〳〵と千鳥足、四足とおつて恐れしは不思議ありける次第あり、忠常も我とおつて悦び、きたいの重寶手に入らはゆ狩ゐて高名し、海野が望の仰馬と拜領して名と上ん、此うへは曾我兄弟いのなる狼籍ありとても、子孫迄も見のがしなり弓矢八幡大菩薩、此詞ゐ僞なしおとが父も和田殿と、内通してたもくべし、人見付てはいのゞぞと、去ば〳〵もよそとに聞捨て行く時烏、五月のろちの雨曇りにまぎれてこそは別れ路の、宵のうつりが、たきしめて晝まで寢ると作法ゐて他ともんちの揚屋町、くつわの亭主下〳〵迄ろれとならひに朝寢する、大磯小磯けはひ坂朝

がはしらぬ里ぞうし、町のばん太あれたゞ敷、何事やらん沙詮議とて、新田殿海野殿沙出なりとふれありく、町の年寄五人組、ねはれ髪にはうまのたぎぬ土にひれふし居たりける、程なく兩人入來り、此度しさい有て、はらみたる傾城のて、親と沙せんぎある、少も偽るにといては腹と切さき吟味せる、懐姙の傾城共殘らず出せとヤける、町人共承り、懐妊とヤても三四人ならでいゝはず、それ先藤屋の竹とり出よと云へば、懇にはぢぬ傾城も包む色にや胸だうの、帶でうくそもしはらしく、海野新田詞とそろへ、汝がはらみし子の親は何者ぞ、帳にしるし錦倉殿沙らん有ゞ偽るな、さればとよ此子の親ハ京の衆、偶〳〵とは云ながら勤めであはねば眞實の、人めと包やみのよや烏丸のゑぼしや、かり樣と云ければ海野帳にぞとめにける、次に出しは井筒屋の、ひがさとヤ新造と、傍うらいふも耻うしく打うけのつま打合せ、見せじとすれど振袖の、下よりもるゝふくよがさ、其子が父は誰なるぞ、問はれて顔もあうくゐる紅葉が谷の客なるが、ひよつと違るなうはらじの其言の葉でいらみ苦や連歌師の山樣と、同じく帳にぞ付にける、其次は眉目わるく歩きぶりさへ、よこ町の、青柳とヤいなり、扨汝が胎内の子の親ハ何者ぞ、誰とヤて我身にハ、二人の客も荒磯の荒井の宿の馬うた、本名は六藏のへ名ハ四の二物思ふ、流れのうき身とそて、んある〳〵、或人のヤされしは色もうはも、腹も脉も唯ではない、さだめて〳〵わん、青梅好やらば惡阻でござろ、めいよなふしぎや中戸のうねとが、はや七月とぞ答へける、扨其次は虎沙前、ふめる色ゐく二人の前に立ながら、お尋なれ共みづうらハ懐姙にてはいはず、勤めのうさが支へとなりうゝる病と受い、よし又懐姙なればとて、夜な〳〵うはる男の歡ぞれがぞれやらゐんの其、夫に覺への有ものうと云そて歸れば海野の太郎、ヤィくばいため待とろふ、ヤのぶとい奴め、とのれと曾我の十郎とあるまいと思ふう、祐成が子に極まつた、ヤア吐さぬうとぞふぞしける、新田曾我といふこゐに、花野がけいやく思ひ付ィヤ海野殿、涙人なれども祐成も侍、推つけてさうもいはれず、病とあらば病にして帳面とすまされよといへば、海野聞も入ず宥免するもとによる、曾我は君の沙あだ不吟味には成がたし、腹とさうんとひしめきける忠常ちやくと思案と出し、ヤ是非もゐし今は何とう包みヤさんあれは拙者が子にてあり、某虎に通ひしうぞ、世間とはゞうり曾我と云ふうり名として、遣手うぶろ花街中懐姙する迄うくせしが、手づめゐれば打あける、沙汰なしに頼みヤ

といへば虎い嬉しく、ヘヲ卑怯千萬な、たとへ今死ばとて、夫と今云ふとのと詞と合する利殺さよ、海野のぶりと振ておいやるなノ〳〵、此場とさまし重ねて曾我がゆのりとて、一人の手柄にせんたくみ、當座のでき合但虎となじみの有證據は〳〵とひぞく問れて、ムヽンヲ證據あらば宥免あらふな、後に否とはいはせぬがと、詞とつめても證據はなく心とくだき思ひ付、花野があたへし猛虎のつめ守りより取出し、コレ此書付と見玉へ虎の生爪と書て有、はなしくれたる虎が爪守りにのけたるまぶふとこ、疑ひめさるは、合點〳〵、今朝の遺恨に胎内の、せがれと殺さふのむさい心底、びやくらい聞ぬとぎしめけば誠とや思ひけん、いきはひふや恐れけんア、みじのし忠常、證據われば疑ひなし帳面もむづのしと、虎は病にのた付ける、新田が思案ゐのりせばわやうき曾我のうんめいなり、のゝる所へ海野が方へ祐經よりはや使、富士野の御狩まつさい中、然るに只今いく年徑るともしれぬ猪われ出、列卒四五十人のけ殺し各〳〵わぐんで見へい、傍詮議早く傍しまひ此しゝとめて高名し、望みの傍馬拜領あれと急なりとぞ告たりける、海野はあつと云よりも挨拶もなくのけ出すゝとくれと物と新田の四郎一さんにのけ出て、後になり前になり足もためず走りしは、さながら競馬のとくなり、案のとく狩場にはいく年ふりし猪の、牙は劒のとくなるがしゝ矢三ッ四ッ負ながら、近づく者と駈倒しおちあふ者と蹈ちらし、大きに呀つて巖窟とこだてにのまへはなとふき、寄らばのけんず其勢はひ、人〳〵馬と立のねて列卒も亂れてたゞよひける、やうゆうが術きよりくりうが神變も、のゐふべしとは見へざりけり、君嶌扇とひらめのし誰のある、あの猪とめ高名せよと呼はり玉へば、武藏の國の住人太樂の平馬の丞、某とめてに酒ゑんの傍着にと夕日ゐ、のゞやく大太刀のざし出たりける、猪はいはほに身とふせて飛のゝちんとする氣色、たゞ牛鬼ともいつゝべし詞には似ざりけり、面もふらぞ逃てもく、平馬が姉むこあいきやうの三郎、熊手引さげのけ向ふ、しゝは身とふり飛のゝり、左手の腕とのけされば熊手と捨てぞ入つてけり、安齊の彌七郎のへせ〳〵と聲とのけ長刀のまへのけ向ふ、猪はいのつて牙とみがき唸りてのゝる其聲も、高むゝとひつのけて、三げん斗ふり上しは、鞠の曲ともいつつべし、曰杵の八郎景信つゞいてのゝれば隙間もなく、眉間と二に引のけられ眼くらんで引たりけり、御所のくろ彌五郎と見て大のとがり矢打つがひ暫しのためて切ていなす、矢よりも早く飛來り腰のつがひとよこがけに、ざつ

ふとうけてぞれとしける、岡部の三郎原小二郎、鎗ひつさげて南方より、上だん下だんのつゝみ突、はつし〳〵と突うゝる、猪は一期の死にぐるひひらりと飛んでゝかつしといねゝくるりと廻はつてちやうどうけくるりゝ〳〵はた〳〵〳〵、蝶鳥なんどのとくにて退縮けしきの見へざれば、二人もあぐんでさつと引猪はいゝねに身とちゞめ、花の嵐にたけりとうき、息つぎしたる有様はすさまゝうりける次第あり、しんがいのあら四郎、憎しきたなしうたゝよ、鬼神にてもあらばこそあの畜生に恐れては、誠の合戦なるべきこの某が打ころし、皮ひつはいであとりにせんと、つく棒取のべ打てゝうゝる、猪はにらんで牙とあらし只一うけと唸りけり、此いきはひに恐れとなし突捧ゝらりと投捨て、鹿垣と推破り高ばひして逃ければ、數万の狩人聲とあけ、一度にどつとぞ笑ひける、海野小太郎行氏具一文字にうけ來り、あの猪と組留めなば高名三度にたらず共、汐馬と拜領いたさんと小太刀とういこみ躍りゝうゝれば、猪はすかさず一足に飛ぶとぞ見へしが小太郎が、膝口よりくろぶし迄まつくだりにうけ通せば片足立てちがゝ〳〵と列卒の中にぞ逃入ける、今はとりあふ者もなくいたづらに守り居る所へ、新田の四郎忠常とくればせに駈つき、あら物よしやうゝし、うんの李廣は石虎とゐる明の金氏は女なれ共、猛虎とうつて夫とたすく、たとへ鐵石とまろめたる猪なり共、しや何とこの有べきと箙竹笠のなぐりもて、ゑいやおふと聲とうけ二丈あまり飛あがり、向ふさまに乗うつれば倒にこそ乗たりけれ、猪は乗られていうりとなし土とけたて木の根とうがち、雲と霞にわけ入て、飛びこへ跳こへ駈のぼりうけ下り、虚空と飛んでまいりしは周の穆王法の爲、八疋の龍馬に乗じ万里とせつなに至りしも、斯やらんとぞ見へてげる新田は馬上の名人にて、樂天がみつがしら王良がひみつの鞭、おづゝと手綱にしつうのとり、腰も切よとしめつけ〳〵、くつ行膝は山れろしにさら〳〵さつと斷れてのけば、大畫はに亂れなつて只落じ〳〵落まじとぞこらへける、小笹茅原がん石こぼく打つけゝ〳〵吠りとうき落ばうのけんとあがきしう、仁田は虎の爪ともつ其威勢にや恐れけん、とあるふし木につまづきてよはる所と誤まじず、差添ぬいてあばらばね、四五枚はらりとうき切れば、四足と土にふみ入て立竦縮になる所と、頓てひらりと飛んでふり數のとゞめとさしもの猪、しとめて新田はゆう〳〵と扇と遣ふて立たれば、大將軍と始めとし大名小名列卒うり人、足輕あら玄こ一同にのつたり新田とめたり四郎、でういた

〳〵手柄〳〵、いや〳〵どつとわめく聲山もくづるゝとくなり、頼朝ゆのん限りなく新田が振舞、千度百度の高名にもまさりたり、松島月毛ととらをるなりと宣へば、祐經すゝみ出、松島月毛のとは、高名三度ある者ゐ給らんとの仰せなるに、たとへ鳴雷とくめばとて、三度の都合も合ざるに忠常に賜はりては、海野の太郎に腹されよとの仰せのや、先此度は汝無用とたつてとむれば力なく、先〻休息仕れと汝本陣に入給へば、大名小名人數とまき皆〻うりやに入給ふ、新田の四郎忠常本意なげゐ見送り、ヱ、につくい祐經海野ととのれえん者故、きやつにはまれと付ん爲度〻我ゐ耻辱とあたふ、出頭一の祐經が首取て、高名三度の都合にせんと立あがる所へ、若者一人木蔭よりつゝと出、ヤ〳〵新田殿、前代未聞の汝手から目とおどろのしい、拙者は曾我の十郎祐成とヤ者、先刻くるわにて虎が難儀と汝身に受、救はせ給ふ汝懇切生〻世〻の汝厚恩、汝禮ヤ上ひとうべと地につけ禮義とな、扨い承り及ぶ十郎殿の、某猪ととめたるも御家來鬼王が妹、虎の爪とあたへし故其契約に虎汝前と、助けヤひへばお禮はうのはせに仕つる、此爪返辨ヤ間花野とやちんに返してたべ、某は祐經めと討でうなはぬ意趣ありと、とんで出ると引とゞめ、是ヤ重〻の汝無心なれ共、祐經は我〻が大じの親の敵、汝じぶんに討れては曾我兄弟が侍立ず、しばしの無念とやそめられ彼奴と我等に討せてたべ、やと〳〵と討おふせ汝所近く切いらん、時には狼籍入たりとおり合んは必定、千き万きが防ぐ共我〻兄弟、もの〻數とい存せぬ共、新田四郎忠常と汝名乘と聞ならば、くびさしのべて討れヤさん然れば我等も本望とげ、貴殿は三度の高名あり聞分てたべ新田殿と、理とつくしたる詞の末、忠常うなづき、ヲ、できたく〳〵面白し、さあらば祐經討給へ和殿の首はもらふたぞ、いのにもやつた添ない、それ迄隨分汝けんごに、ろなたも汝無事にお暇ヤ、汝さらふの、首ととつたりやる迄の、先是がお暇乞とたがひの一禮こま〴〵とふる、五月雨や袖がさの竹笠取て打のづき、新田はのりや、曾我はふせやに立歸る、のべも述たりとたへも答へた、ものゝふの、詞の末は神妙、神妙〳〵なりとて後に、聞人のんじけり

第二

己が人に及ばざるとうらみず、人の己にそぐるゝとねたむは小人のならひ、されば海野小太郎行氏新田と武功のあらろひ、蝸牛の角のつのめ立いどみはげむといへ共新田が猪に乘

たりし、功名につゞく手がらもがなと、心は强情手は立ず空しく氣根とついやしける、もとより祐經縁者といひ中よしなれば、彼辨慶が父辨眞とゐのりし津藏の入道と、鬼王が親とは夢にもしらず、和田に預け置れしと、工藤祐經取成にて暫らく中預り、此辨眞と目印にて、狩場の見物くんじもの中と東西南北引通り、若見知たる者あらばろれぞ義經のけらい筋、鎌倉殿のに敵と召取て高名し、新田が功名とふみつけんと、たくむ思案もまはりぞとき、野山と引てぞめぐりける、曾我兄弟は聞及び、譜代の下人と囚人となしゐのらん後迄耻辱なり、人も多きに和田殿のに預りころ仕合せなれ、密のに歎きヤて見ん去ながら、祐成は人見しれり昨今の元服にて、五郎は見しる人なしと鬼王兄弟妹の花野和田の假家へ急ぎける、海手山手とのぎりにて、大垣瓢ぐゐ逆茂木引、東海東山三十三ヶ國の大小名の假家のしるし所〻に木戸と打、ゐ家人給人商人見物行のふ人にまぎれても、時宗は此夕べ敵討んと思ひこむ、眼と四方に見くばりて、案内うのゞひ通りける、所ころあれ海野が持の木戸口にて、觀面にいたとあふ、花野父の入道と見付、あれよといへば鬼王團三郎是はいのにと仰天と入道いのつて、やあ某い見知らぬやつら、何者なればうろたゐる、此入道に知られては穿鑿がひつのしい、早く通れとつこうぞにいひはなち、海野さとき男あれはイヤまて〳〵、のれらがきこのた兩方見知たるに紛れなし、ナヤ何者ぞまつすぐにいへ、さなくばいつのな詠へも先きへもやらぬといふ、鬼王兄弟つゝと出ゐ尤千万、我らは上方の貧者にてござい、是成は妹老たる親と養育みの爲、奉公のせぎゐ方〻召連まはりし時、何のたにてやらあのゐ坊見たる樣にい故、扨只今の通りといひ捨ゝ通らんとす、海野眉としのめぞこへ〳〵、其見たるといふは何所にて見たるぞ、うろんならば通しはせぬ、勿論もどしもせぬ搦めとくが、いのに〳〵と一めんにとり廻ち、鬼王兄弟大じと思ひ、是は近頃ふきやうなる所へ參りのゝつてい物のな、妹が奉公のせぎの爲方〻まはりしとかれば、何方とは覺いはね共、先上方の女のならひ、大内がたと望むゆへ、中宮女院仙院十二の對の局〻の女孺おすゑ、ゐいし所への刀自うねめ、公家に松殿をゝさ殿、近衛關白政所、一條殿や九條殿、久家菊亭に花山院、頭の中將頭の辨儀同三司女三の宮、おびくにゐ所迄うせぎしがゐ所の風にはあはずとて、兩六波羅のやしきがた武家い行儀ひづのしく、こゝもありつき縁うすき衣のたなや數珠屋町、めぐり〳〵て室町の糸屋組屋ひさき女に、ゐ影堂

の扇折はね身とくださのせげ共、都の奉公口もなく西國のたへ身としぼる、豊後の國の樂殿やそこともそでに立わのれ因幡丹後の紙もさ奉公それより紀州熊野には、能さ奉公の口ありと聞としるべに立越しに、うれは小歌比丘尼とて尼わするよし承り、逗留もせず歸りしが、ヤ、それよ今思ひ合すれば、熊野山のぢこやらにて一寸見たる侍坊にてい、ヤ侍通しいへとつゝと、行うんとそる所とぢつこへ〳〵、エ、己めらはしれ者のな、入もせぬ長口上まぎらのして通ちんとや、熊野山にて見たるとてにつこらしく云ひまはす、察する所とのれは、義經の家來熊野の住人、鈴木龜井が一族よる、此辨眞めと心と合せ鎌倉殿へわだとなを、侍敵の張本のらめとつて功名にせん、ソレ脫すなとひしめく所へ五郎時宗、あみがさ取て大手とひろげ、ヤ權柄な侍侍、あの者共は某が大分の給銀にて召のゝへたる下人ども、最前より何れもの我儘はらわたがも沉返り、胸の虫がむの〳〵と耐へのねていへ共、無事にそまば濟さんと齒とくひしばり扣へし所わ、理非もろくわ聞とゞけず、なんじや搦捕んとはいの樣のとがゝある、さわ承らん、もし科もないに下人としばりのらめさせ、主人の身にて堪忍ならず、町人なれば太刀のたなのお相手わはのあはず共、腕やすねの力はに侍にも負ヤさぬ、はりごくら蹈みごくらは、此膝骨のくだくる迄と、そね打たゝいてねめ付る、海野ちつ共ひるまずィヤこりや若い者、たとへ其方が下人にも主にもせよ、是は頼朝公の侍敵、判官殿のもののりと尋もとむる穿鑿あれば、いふても天下のに大じ誰との憚のるとあらん、こいつは辨慶が親熊野の別當辨眞、それにしたしさ者なれば、熊野ろだちの鈴木龜井が一族ならんと咎むるが僻事の、彼奴と下人といふのらは扨は汝い、義經のおとし子の有と聞しがそれ成よな、こゝでの論いむやくのとあやまりなくばに前にて、もみやうに云ひ分せよに所ののり屋へ同道せん、早あゆめさあこひと、云いれてさもがの時宗も、に前へ出てはあしのりあんと、返答遲々して見へにける、入道是ぞ一大じと思ひ、大ごゑ上て氣色とのへ、扨々とのれらは何者なれば。何の用もなきとと仔細有げに云ひあすもへ、科もなき判官殿彌々侍とが深くなる、勿體ゐくもに骸にくげんとのくる後生のまよひ、いの樣のたりの物取のゝ、腹立やにつくいやつ、暫し侍免と郎等が、ついたるより棒とつ取てつゞけ打に時宗とちやう〳〵と打たりける、是はと云て鬼王兄弟立よる所と、ヤ己等ととても唯とこふのと、いらひ打にたゝき付〳〵つたへ聞判官殿に存生の折のら、東下りの

忍び路や安宅の關にて、我が子の辨慶判官殿とうつたるとや、それは富樫とたばかりの智略の棒のゆがみなき、此辨眞が心底と海野殿への云分に、たゝき殺して見せヤさんと口にはいへど心根は、主君なり我子なり思ひの色とはら立の、涙に見せてうつ杖もはづれようしろれよこのしと、打ばこゐたはさとられじと、用捨もゐく身にうくる互の心ぞあはれなる、海野我とおりヤさなせそ辨眞、殺してはいのゞなりもうよいはと引とむる、いやたゝき殺さんと、猶振上ぐるとばうもぎはなせば、ヱ、殘念や口惜や、草のかげにて判官殿さぞや悲しくおぼされんと、義經にのこつけて胸にたもちし涙とぞ、わつと泣出を其こゝろ鬼王兄弟時宗も、思ひやりたる忍びねの歎きと、のくしてうつふけり、海野重ねて是々若者、以前汝ゝあの者が主人といひしが、いづくの町人しやうばいは何ぞ時宗聞もあへず、さんゝ某は奥州伊達の郡の傾城屋にてゝが、あれ成女と金銀出し、傾城にめしのゝへ只今つれて下りゝ、海野なともうたがひ、ヱ、然らば定めて請狀あらん、それにて讀聞んといふ

けいせい請狀

もとより請狀あらばこそ、懷中より時宗が、戯書しのけまふもんばんととり出し、請狀と名付、たのらのにころ、讀上げれ、傾城奉公請狀の事、一此なみとヤ娘ながれの道に身としづむ、建久四年みづのとのうし、五月十五夜つき出し女郎、何所のくもゝさはりなき、影も丸年十年さつて、金子百兩たしのに手取の身はのごのとり、親はたこくの、死にめなりとも年の間は花街のはのへ、一あしにても蹈もものよいぬ、遠國はたうへ賣てやりてや姉女郎の、ときてそむのず勤させもが露はぞも、奉公にとよさいなく客とばふらず心にうけて、まはるもん日と一日も、おこたらぜヤまじ、第一にはまぶぐるい浮名はくろに入れ性根する男あつて、勤鹿末ゐいたそにといてい着の儘ながらの、はしにおろされ又ゝみづしの下女にせられて、竈の火と焚き湯殿の水くみ門はきせぞはき、庭の掃除のちりや芥や紙くずのはの、恨みとぞんじゝまゑ、万一此者年のうち花街とにげてはしりゐの、水に身と投やひばゐふし、心中して死ゝたり共難はのけじ何方迄も、請人出てさばきのみ油もとゆひ紅はな紙、あしだせきだにいたる迄、仕着の外ゝ身のいれたてとの定めあり、もし又ふのき緑のあり戀ぞ積りて、みなの川さそふ水とて請出す、あたひ千金万金なり共、それゝ主人の得分たるべし、もし誰人ぞ流れの身に、よこ波のけてさまたげの、さしでの磯の

もがり舟推ていとまゝ取ならば、衣裳殘らずはぎとゝきの奉公のまひ給ふべし、癒じてつ
とめの其間下戸なり共酒のみ習ひ、文には虚とのき習ひ、とこにて人とやきならひ、ねふ
たく共ねねふらず、泣ともあく共きぬ〳〵のわのれに泣せヤべし、起請誓紙ゐ身の内の血
とばかしませヤまじ、もぴは切損のみも切損ヤぶんしゃまじ、其外涙華のよしあしに付後日
のための傾城奉公、請狀の趣くだんの如しと天もひゞけとよみ上たり、海野の太郎疑ひ
はらし扨は子細もなき者なり、とう〳〵通れと許しけり、時宗しゞましたりと思ひ、ほ聞
分有がたし、扨さいせんより承れば、判官殿のもゝりに尋ひとや、我らが本國奥州には其
末々の多くゆへ共、今日迄手とゝき誰のまふ者もなし、あの辨眞めが我々と、ちやうちや
く致せしにくさもにくし、拙者に預け下されのしからめて國へ罷下り、辨慶が親ととらへ
しと國中に風聞せば、義經のゆゝり共堪忍せずあつまらん、所と皆々ゝりもよはし搦取て
參らせん、一ッは旦那のほ奉公と誠しやゝにさゝやけば、海野はつゝりとたらされ、イヤ是
はできた、きやつは某我君より、預りヤせしやつなればくるしゝらず、人とそへて汝に預
ん、あれとお鳥にゝらめ取て我に手がらとさせてくれよ、それ〳〵角田兵五兵六、兄弟の
れに付てゆけ、隨分ぬゝるな沙汰ばしそな、判官の末類とれはくもいらぬ一兩人、生捕て
くるゝあれば コレヤ此海野は手もおろさず、ゝませてのんだる大手がら急度禮は重て〳〵、
急げ〳〵と別れしは愚ゝにも又あさましゝ、角田兄弟是ゝふしぎの同道、いざ參らんとぞ
ヤける時宗あたりと見まはし海野ゝはるゝに行過たり鬼王にめくばせし、二人と左右へは
た〳〵とけたとせば、コハ狼籍者と起あがると、鬼王團三郎つゝとよつてしつゝと取る、時
宗ゝら〳〵と笑ひ、我と誠の町人と思ふゝ、河津が次男曾我の五郎時宗といふ者、此入道
は鬼王團三郎が父津藏の入道といふ者、我々とゝばひ辨けい親辨眞と僞りしと、鎌倉中の
大名小名のひげ口へ、うま〳〵ときこしめしたるふゝしさよ、何とぞ奪ひ返さん爲和田殿
へ參る折ゝら、海野殿の運のつきよい所で出くはせ、時宗にたらされてお預りの大じの囚
人、ふゝ〳〵と渡さるゝは、猫わゝつと武士に似合ぬあまいと、是こゝなまぶしたち、
うぬらが首よりつまさき迄、みぢんにけづゝて兄祐成が、手がひのとらに悦ばせん、それ
〳〵と引起し口わ込籌いきばねたゝそな、山ぎはにて討て捨よ、入道妹は古郷へとくれ、
某は祐成の狩場の出立きづゝのはし追付て本望とげん、門出よければ行さきの仕合せは手に

取たり、吉左右しらせん待奉るとにつと笑ふ貌とのは、主従此世の見とさめとは後にぞ、思ひしられたる、其日の涉のりも列卒とあげ、息とやそひる午の刻、お辨當とふれければ狩場も暫ししづまりける、こゝに富士の根がたより、七年物の牡鹿八またの角ふり立て、けんそ苔路とのさ〳〵と北とさしておとしける、秩父の家臣本田の二郎近經、天のあたへと弓と矢つがひ、駒とひたぢに歩ませよせすでに矢ごろと見へし所へ、工藤左衞門祐經一さんにあとりのけ、コレく本田あのしのは祐經が見付射とむるぞ、粗忽そゐとこゐとのくるゝ、涉諚にてゆへ共狩場のならひ、目がけし鹿と人に渡す法はなし、はづれんまでも近經が射とめてほらんに入れゆさんと、なと引しぼれば祐經いのつて、ヤアとのれはくはんたゆ者、秩父が下郎またものゝぶんとして、此祐經に慮外となし主の爲もあしのらんと、廣言はいて乗出も近經無念に思へ共、慮外といへば力なくゝ、とのれ祐經め、矢印になのりなくば遠矢に射落しくれん物と、こぶしとにぎつてひのへし所に、曾我の十郎祐成祐經とはるゐゐ見、竹笠引込弓とふせしげみとわけて忍びよる、本田きつと見、是々ヤ祐成殿、忍んでほ狩の涉供のよし主人重忠聞及ばれ、涉用あらば承れとヤ付られゆ、貴公數年涉ねらひの鹿こそ見へてゆ、去ながらこのれゝ馬上貴公は歩行幸ひ近經も當座のいこんゆへば此馬とのし奉る、召れて鹿のまつたゞ中うらみの矢壺ははづれヤさじ、人目あればれいとまとおり立馬とあたふれば、祐成手綱とおしいたゞき兎角は詞多のらずと、ふもととさして近經は、我のりやへぞ歸りける、祐經鹿と見うしなひ谷とへだてし岡のべの、小松の中と乗まはる祐成あはやと谷ごしに、馬引よせ打のれば不審儀や此馬身の毛とたて、四足としゞめて立もくむ、南無三寶とうて共〳〵あとれ共、ちつ共動のずはねあがり前足折て祐成と、眞顚倒にゝねゐとせば祐成ゝ枯くゐに、弓杖ついて下たつたり、れとして馬はのろ〳〵と谷とくだりにのけてもく、折しも時宗ゝるかに見付はしりのゝつて馬の口、しつのととめて引來り扨よき所へ參りたり、くら心しらぬ馬主ときらふと覺へたり、鐙と踏しめしつのとめせ、心得たりと飜然とのれば又此馬高いなゝきし、躍りあがつて祐成は屏風がへしゐどうと落、岩角にむねとあて氣とうしなひたる斗なり、時宗兄といだきあげゝ、にくや、此馬は目前のうたさ差殺さんととびのゝる、祐成ゝつと心づき、やれまて時宗、まつたく馬のあやまりならず、花野が新田にあたへつる、虎のいきづめ懷中せしが怕れたるに紛れな

しと、守りよりとり出しはるこの谷へ投そて駒引よせうち乗て引立見れば不思儀やあ、元のとくにあゆみもく、つゞけや時宗來れや五郎と、たにと乘こへ乘れろし岡の茅原ふもとの松原、追つ返しつ尋ぬれどもはや祐經は見へざりけり、兄弟目と目ときつと見合、こぶしとにぎり牙とゐみ賓の山ゐいりながら、むなしく歸る口惜さよよし〳〵今日はたすくるとも、明日までいけては置まじきぞ此富士山はしでの山、富士川い三づの川兄弟せぶみのゐぞ出の、酒宴せんと笑ひたはふれ立のへる、そろひにろひしものゝふの手はんなりゐゞみたり、としへなるゐと後の世までつきぬは、曾我のはなしなり

第三

身はゐげろふのうき命、〳〵、くるゝや、ゐぎりなるらん、頃しも五月二十八日、空さみだるゝ、黄昏の、虎が涙や少將の、よるの雨さへしきりなるに、兄弟最期のはれ小袖母の手づうらぬひ仕立、請し五體のたいないへ歸る心に本來の、經帷子と觀念し、あげ羽のてふや村ちどりも、翼しはるゝ風情にて、松明のゝげ、笠ふりあげ、兄弟のはと見合せて、涙ぐみたる哀れさよ、いゐに時宗和殿三歳祐成五歳、竹馬のむちと打しより、片時はなれぬ兄弟の六度契りて兄となり、七度ひすびて弟となりとつたへしが、今宵裾野の五月雨ぐさの乘とさえはて〲、未來の逢瀬はさだめゐし、今ぞ此世の見とさめぞは身が貌とよつく見んゝ、母上見奉ると思ひ祐成殿のはのはとも、今一度見せ給へとはぬ草も木も、雲水空のなごり迄今とゐぎりのわゐれとや、いつも風はふきけれ共、こよひの風ぞ身にはしむ、虎少將が書置とあけなば歎ゐんふびんさよ、鬼王や團三郎さいごの供にはづれたる、くやみの歎さ是一ッ、二の宮の姉禪師坊彼是つきぬ思ひの涙、敵と討て本意とげんうれし涙も樣々の、雨ゐあらろひ袖と袖、しぼりかねたる斗なり、時宗涙の隙よりも彼れ侍らん世十郎殿、ゆ所の假屋のゐたより供人ぐしたる乘物の、庵ゐ木瓜付たるてうちんころ、祐經と見しはいゐにッ、うたがふ所なし、こゝにて待受本望とげんもつともと、松ふみしめし天にもあがる嬉しさに、足のたてども覺へばこそ漫ふるひて待ゐけたり、程なく近付左右方より二ッの提燈ばた〳〵と切落そ、あはらうせきと夕やみのさを共つぐ共しらぬ夜の、中間若黨たてよこに打物ぬいて薙まはれど、二人は小わきに身とひろむ危うゐりける有樣なり、與の内ゐは女のこゑにて必定夜盗と覺へたり、大道へ出つらん此處と捨〲ろとがさより、

山ぎはと捜索されよとあらぬ方へ教もれば、おろおの下人尤としごろになつて追のくる、やゝあつて女輿より出、小ごゑにあつて、十郎様五郎様、是なふ中最前ちらとは兄弟と見付たり、大じない時宗様、祐成様とよぶこゑはきいた様な物でしなれ共、そこつにあつ共いはれぬじぎ、兎角の思案もなきうちゐ女はせいて〻しんき、なふか二人様だんないはいゐあ、きせ川の龜菊じやはいゐあ、兄弟はつと力とえ、〻いのにも五郎十郎なり、〻龜ぎく殿のうしたとは合點もうずといふ、聲としるべに近より先お久しやなつうしや、扨わしとは、虎様や少將様のゆくらうになされし故、舞の一手もまひならひ上手でもないものと、私が仕合せにてまた跡の月祐經に請出され、則主の親分にて、只今は頼朝様へは奉公に出され、ゆ酒えんのお肴の舞やうたひや琴琵琶にて、は前とつとめしが最前おうのはちよつと見る、供の者が見付しの刀のさきでも當ましてはと、よきちゑ出して下部共と去せしが、さだめし日頃のは望ならん、さりとてはあぶない首尾はあい〳〵と思ひし故、是つうへがあがつた、ゆ無事なうは見てれうれしや、とら様はまめなるや、少將様は赤子うまんしたう、杉のせんきはおこらぬう猫の子はどうしたへ、うぶろ共は今に難儀しますうと、きうな所に取ませし女郎はあどなきあらはしなり、兄弟氣はせく耳へもいらず、一だんのれ仕合せ、〻先こよひはいづくへとあれば、さればとよ鎌倉殿、さみだれの夜のつれ〳〵ゐ祐經の假屋へ、お成なされんと有お使に參ると、いひもはてぬに時宗〻是、日頃しつてのとあれば何とうくさふ、こよひ祐經と討つうくで、ろれに頼朝入給ひては、本望とげぬのみならず仕損せんは目前なり、何とぞしあんし頼朝公でよひのれ成ととゞめてたべ、生々世々の厚恩曾我兄弟が一生に、人とおがむは是が初めと手と合せてご願まるゝ、龜菊しばしいらへもせず是はよぎなきゆ頼み、虎様や少將様のうつりといひお二人と、ぢよさいに思ふ心でも祐經うばふ心でも、せい文くされあけれ共、おやぶんと討人にならびてなぜゝの後日のさた、傾城のはてゝ道しらず尤うなといはれんと、妾斗う勸めたる身の總耻あり、どうもれ返事ありがたし、わるうは聞てくだんすなと、あぐみし色ご道理ゐる、時宗聞て〻、しごくした〳〵、日本一のしあん有、兄弟祐經うつての後は所へきつていらん時、百万人がうゝつてもと共せぬ我々なれ共、は身むうつて此時宗とくみとめ給へ、女と見たらば某がやそ〳〵と搦められん、時にはゆ身も親分と討たる者と、女の身にてくみとめしと

名とれば、身一ぶんの道は立我々も本意とゞく、ひらに頼むと手とすれば龜菊も恐ろしながら、おいとしや其義なら、祐經病氣とちうにて所へお返事ア、今宵のお成とめア
さん浮本意とげられ其後は、みづのうらにくみとめられ我が一ぶんと立てたべと、いへ共さもが女心の身もふるはれて聲こもり、あれ供人の立のへる一言たがへなたがへじと、左右へわうる丶雨のあゑ行うた、くらく風さはぐ、虎少將い、寢がての枕に殘る書置と、見るよりおゞろき年比の契りはこゝぞ冥途まで、とくれじ物とのねてより、思ひそめおく蝶ちどりの、しやうぞく引うけ太刀うたゐ、このもじこまくら取てそてぢがみ斗といちまさし、假屋まちうく忍び入、出立小がらにり丶しくて女とさらに見へざりけり、のつてはしらず雨夜ゐり、二人手とくみくまゞ〳〵と祐成やおはそる、時宗やましますと小ごゑによふでうそ〳〵と、尋まはるは過し夜の手くだに似てもとかはり、どうふるはる丶斗なり、のくとはしらず兄弟は、袖打うさし松明に足もと斗てらさせて、はるうに見ゆると虎少將ア夜廻りう番衆う、見付られてはあしうりゐん一先のけと一村の、森と目あてにいしりそぎ逢で、わうれし本意なさよ、兄弟は祐經が假屋の外がき切やぶり、中もんにつ丶といれば郎等若

337097

たうと〳〵く、畫の狩には仕つうる丶雨と頼みのもだん酒、みな高いびきして伏したりけり、所々のともし火をふきけし〳〵、ろろり〳〵と差足して、なんなく敵祐經がひとまの寢所に忍びつき、溜息はつとついたりし心のうちこそうれしけれ、ヤア是迄はしをましたり、今暫らくぞ南無八幡、はこね兩所伊豆三島、力とくはへ給へやと近付よつて見てあれば、祐經沈醉高枕せんごもしらぬ其有さま、一眼の龜の浮木にあひうぢんはづけのみちとせの、春ゐあひたる心地ぞや、うぢんげのさく時はふがみて枝と折とのや、まれにあふたる親の敵おがみ打にうてやとて、につと笑ふて立たりしうれしさ類ひはゐのりけり、兄弟刀とぬきはゐし祐經がむないたゐ、あて丶は引ひいてはあて大とん上て、河津の三郎が嫡子十郎祐成、次男五郎時宗なりおきあへや祐經、左衛門やつといふ聲に心得たりと枕の大刀、とらんとそると祐成左手の肩より右手のわき、しとねとかけて切付る、五郎是にといふまゝに腰のつがひとゝいた敷迄、されもされたり年月のあだとうらみと一時ゐ、今打とくる氷の大刀折もせよくだけもせよと、づた〳〵にこそ切付けれ、そばにふしたる大藤内大刀風にめとさまし、らうせき有出あへと裸身ながらのけ出て、あなたこなたとわめきまはる

と、兄弟左右よりもろすねなぎ、四ッ五ッに切ちらし門外さして切出れば、すは夜討こそ入たれと、つるなき弓に矢とつがひつなぎ馬にむちと打、太刀のつゐとてしにさし上と下へとゐへしける、たいらくの平馬のせう祐經が討れしうへは、らうせきものは曾我殿原いで〳〵きやつらと討とめて、狩場のしゝの耻辱とそゝげと、あいさやうあんざい海野うすきが、いれゐへ〳〵打出る兄弟はとともせず、小柴がきを小だてに取もみにもふでぞ戰ゐひける、多勢とい云ひながら曾我殿原がしに狂ひに、手おひ討死四百人あしのふみぞもなうりし所ゐ、新田の四郎忠常祐成にけいやく有り、是ととらんとゐけ出しが、イヤ新田の四郎となのりなば首さしのべんい必定、然れば武士の本意ならずうんづくの勝負せんと、祐成にわたしあひ切むすび切はぎき、たゝゐふひまゐも祐成は本望はたつしたり、おしゐらぬ命なれ共新田の四郎忠常に、預ゐつたる我首と人手にはわたさじ物とと、つぶやきながら打合たり、新田是と聞よりもやさしき者の心ざしと、なとはぢ入て名乗もせず、物のあいろも見へざれば松明出せとよばはるこゑ、祐成はつと飛しさり、さいふゐ殿は新田殿ゐ、忠常とこたふ、南無三寶こいいゐに、ろれ共しらず最前より太刀と合せしくやしさよ、厚恩といひ契約の誓文たがへし面目なさ、ナヲ契約のくび取玉へと太刀と投すて座とくみて首さしのべてぞ待ゐたる、新田涙とはら〳〵と流し、扨も〳〵やさしき今の振舞、頼もしや神妙や、蛇は一寸にしてきざしあらはれ、びんがはゐひごの内にて其聲諸鳥ゐすぐるとは、殿原達のほとよ、幼少よりひゐげの身、武士のさんくはいもたへ百姓土民に立まじり、弓馬の道もとり失ひ給ふべきゐと侮りしに、異國の子路が勇にもまさる只今ゐふちと下さるゝ、鎌倉武士はおほけれ共、多くは殿原にまさるべき人はなし、河津殿のゐ子なりけるぞ、勇力孝行仁義の道、ゐ程たつせし祐成といゐに契約なればとて、新田ゐどがむざ〳〵ゐ首と給はるは、天の咎め弓矢の罰もゐりの人の歎きの程、思ひやられて今更にいづくに太刀とゐつべきぞ、忠常討ればうたるゝ迄よ、うんに任せ勝負あれなふ、祐成殿十郎殿と、なとせきゐのぬる感涙は理ませめてゐはれなり、十郎も涙にくれ嬉しき人の詞やゐ、年月ねらひし敵と討ゐへんの樣な弓取の、手にゐゝつて死なんと祐成はなんばうくはほうのもの、成佛迄も疑ひゐし、はや首と取給へと、涙ととゞめいひけれ共忠常はめもくれて、討べき氣色はゐゐりけり、祐成いゐつてゑ、曲もなし忠常、雜兵の手にゐゝつて名とく

だせとのと成の、せひに及ばず自害せんと立あがれば、忠常ッ、誤つたりはめんあれ、南無阿彌陀佛と諸共に水もたまらず打ふとし、きつさきに首つらぬき、鬼神とよばれたる、曾我十郎祐成とむさしの國の住人、新田の四郎忠常討取たりとぞ名乗ける、むざんやな時宗はあぐる敵とおつのけしが、今は何との期すべきとは所の假屋へはしりこむ、そどのの げより女の姿、うすぎぬのづいて時宗と捕たといふてしつのとだく、時宗ふり返りきつと見て、扨は龜菊ごさんなれ今少し死ぐるひに、よき侍二三百も切とめたくは思へ共、契約なれば ッ 搦めよ、あつはれとのれは日本一のうの者とぐんでうづよと手とまはすと、高手小手にのらみ付大音あげて、天まは玄ゆんと呼ばれたる曾我の五郎時宗と、は所の五郎丸がいけ取たり、とりあへやつとうそぎぬ取ればわつはなり、南無三寶いやまつて搦捕られし口惜やと、はぎりとなしだんだふみ、のぐみの樣な兩眼に涙と流すぞ哀れなる、是非なく大勢とりのさなり千筋の繩と四方へ取、引立行ころ無念なれのくとはしらで、させ川の龜菊は曾我の五郎に契約有、くみとめんと顔のくし、繩とのいこみ此處彼處めとくばつて尋ける、とら少將も兄弟はまだ討れ給ふまじ、此さはぎの其の内にちらと成共顔と見て、冥途の契りと結ばんと同じ所と行のへり、立まふ揚羽のひたゝれれ雪に見たりし時宗ゐり、あまさじと飛のゝり、させ川の龜菊ぞや時宗やらぬとしのとくむ、くまれて少將振放さん〳〵ともだもれとも、龜菊はなさじと捻ゐふ所と虎は せん、兩方へとしわくる、顔と見れば少將ゐり龜菊あつとおどろきて暫し呆れて詞もなし、やゝあつて虎少將つれないぞや龜菊殿、昨日今日迄のう三人は兄弟よりも底ゐなく、あのしあひたる中ぞのし、時宗やらぬのがさぬと女子のざいにあんまりな、そうしたものではないぞやと云捨て行と引とゞめて、は恩とうけし皆樣の、殿御とあるは兄弟にろもや如才といたさふものの、雪はやは兄弟のあやうき所とたそけ參らせ、こよひのは本意とげがたのうりしと、わらは心のはたらきゆへ、扨みづのちにくみとめよとのは契約はと、よひの次第とわらましに語るも聞もいそがはしく、ッ此うへはこゝの勝手と案内して、は兄弟に今生で今一度あいせてたべ、はや今のまもお命しれず、はや尋んといふ所わ、夜廻りの本田の二郎馬上ゐがら大音上、曾我の十郎祐成は新田の四郎が討とめ、弟の五郎時宗はは所の五郎丸がくみとめて、いや事いとさまりぬは所の假屋はあんせんたり、鎮まりはへしづまれと館〳〵とふれまはる、

人々はつと耳にたちあれ聞給へと魂も、きゆる斗に身にこたへもしや〳〵のたのしみの、心の綱もきれいてたるの情なや、同じ道にと走り出かけ出〳〵歎うるゝい目もあてられぬ斗なり、龜菊やう〳〵慰めて、すのしいさむる詞のつも共にきえては誰人の、ながき來世とふらいん此世斗はみじのよの、そら明ぐれにはしきへて澤の螢やなくのはづ、昨日のこゑにのはらねど今のあはれと忍び音に、とふらひのはも八聲のとり〳〵野寺の鐘のひゞき迄、又まつ霄にいつ聞んこれや、限りのきぬ〴〵ならんと泣く〳〵、つれてぞ歸りける

第四

明玉は一人の爲に其法とまげずとのや、されば頼朝曾我兄弟が有樣甚だのん考思召し、時宗が死罪と宥めまはしくおぼせしのど、國法もだしがたくして明る廿九日に誅せらる、扨又新田の四郎にゝ高名三度のは契約相違なく、松島月毛に金ぶくりんの鞍あぶミ、五色のあつぶさ馬よろひしんがいのあら四郎、ゆ使と承り新田が假屋へひのせける、朝比奈の三郎義秀は、曾我兄弟の墓まふでして歸るさに、此ていと見てむやくしくや思ひけん、つゝ〳〵とよりすしんがい殿、見ヤせば君ゆひざうの名馬とひのせて、どれへがるといへばしんがい聞て、わ殿はゆ存知ないと見へた、新田の四郎忠常拜領なりとこたふ、朝比奈とはけた顔にて、ムかめづらしや、此馬は泄月磨墨にもまさつたりとて、秩父北條我らが親父とはじめ、此義秀さきとして皆々願ひヤせしのど、下されぬゆひざうと新田には何として、チ、ヤがてん〳〵、價がよさに賣せらるゝのといふ、しんがい重ねてハテ惡口とヤさるゝ、新田ゝ富士の人穴へいり希代の猪とのりとめ、曾我の十郎とうちとめ高名三度に及びし故、ゆ契約にて拜領ありと、いはせもいてず朝比奈のら〳〵と笑ひ、イヤしやらくさし腹筋千万、三度や五度の高名と珍らしさうに何とぞ、但高名してゆ馬ともらふならば、保元平治より源平の合戰迄、高名有者數としらず、此朝比奈もれ耳にたつたる覺えあらん、高名づくにてもらはるゝゆ馬ならば、新田迄やらせうこの此朝比奈が拜領ヤを、ふしやうながらしんがい殿、お取次よい樣に頼みヤとおぢのけゝる、しんがいはうどもてあつこのひ、所望ならばゆ前おて直おそせうしへ、某はお使なれば罷通ると行のんとそどつこい〳〵、扨ゝしのとなるまいの、朝比奈はわるいくせ、あるひは敵の首でも城でも、ほしいと念とのけてうち

は取ずゐ置たるためしなし、是非におよばず此所で山賊してぬすみゃそ、後日に盗人とゐつて、切腹仰付られんは必定、馬と朝比奈とは頼朝こそ換ぞんなれ、ナァ盗んだ渡せといへば、ナァこいぜ男と見ちがへたの、しんがいなるぞ盗んで見よと氣色する、朝比奈くつ〳〵とふき出し、イヤ見違ひいせぬゐるはぞ〳〵、曾我兄弟に出合小柴垣とゐしやぶり、たゐばひして逃たるしんがゝ見しつた〳〵、ナァ馬とぬそむ留て見よと、取て突のけ馬とり中間けたとし、手綱ゐいくりひらりとのる、主從やらじとよる所と馬引ゐへし八方へ、ふみちらし〳〵鞭うちくれてゐくといれ雲とかそみに飛せける、しんがいは力なく、わらんべの手と切たるとくにて、うらめしさうに打ながめ待て己覺へてとれと、浮所の假屋へ立ゐへる

とら少將道行

戀といふ、文字の字ゐりと判じもの、言葉しがらむうら糸の、解にとゐれぬしたでゝろ、いとゝしや虎少將、母の歎きといさめゐねつ、慰さめゐねつせんゐたも、涙のうちに思ひつき、そこしちゐらと越後なる禪師の君に告ばやと、旅だつ姿此儘ゝ、人や見しると、さしゐさす、扇あき人團扇うり、昔しのぶの戀風と、よそに吹せて、やつしゆく世のならゐしころ、果敢なけれ、人は兎もいへ我身には、三國一の殿もちて富士さへつぎゐ見し山の今は上なき、雲のみね、月と招きしあふぎにも、見しはゐへらで面影の、なとなつゐしみ浮影堂、きぞのがあふぎ召そまいゐ、夏とわすれて涼しさは秋と白ぢや淺黄ぢや、さつとくまぞる一筆がらそ、ゐにとうらみに仇し世と、墨繪さいしきいろ〳〵に、情の種とまき砂子、すゐし扇にたうあふぎ、あふぎ〳〵、あふぎ召せ〳〵、あふぎとは空言よ、あはでぞ戀は、どれ〳〵それます、〳〵鏡團扇や奈良うちわ、扨繪うちわのしな〳〵は、武者繪のたけき武士も、心やはらぐおやま繪や、浮世おとこゐたて髪に、ながい刀とさすぞさゐつき奴の〳〵、奴がゐけし武藏野の、くさ花づくし青によし、たんや綠青ぬりうちわ、羨やゐしきい高砂の夫婦いめせのとも白髮、我になけとやはくうちわ、風とゐきゐふ其身さへ、空の暑さはしのがれぬ、しの丶石原日にやけて蝶も翼と、やすめゐね、千鳥鶴鴿足ひやす、清水がもとのやなぎゐげ、風と見つけて走りつき、立やすらへばさら〳〵〳〵、さつさ時雨の雨ゐとて、こゐにゐさきる夏のせみ、春秋しらぬ、わたら世とよそゐ聞しも身のうへと、是も涙とそへぬべし、ならはぬ旅のうさとまり夢さへうそくまぞとなる、蚊帳の

つり手のみじの夜と、來ては水鶏のと、〳〵と格子たゝくに、きしまがひ思ひまがひつ見まがへて、雲まにさはぐ、稲妻と、行ゑもしらぬ思ひぞや、身はならはしの假寢にも、あひなれし夜のくせわるく、ひとり寢られぬ露の床こちよれ枕ひきよせて、寄てもしめても又うらみても、抱ぢからなき草枕なげそ枕にとがもなや、いざとて二人よりろへど、女子どうしのあだぶしや、我は辛苦の結ぼれいとの、解ぬこゝろが、つろゞざる、いよつろゞざる、とけぬ心の氷室もり、夏の氷もあればある、だんせつのあふぎ雪なれど、消てものこる世のなかあて、いのなれゞ我々れ、戀のせゞしといくせとも越し甲斐なきなゝせがは、四十八ケせうちすぎてこしのしらやま白雪のつもるは富士ゐにたれども、裾野の原に我ゐもふたまの、在所はあらしふく、まつえのさとくれゆけば暫らく、やすらひたち給ふ日も暮行ば、人々は宿とのらんとやすらひ給ふに、曾我一類の囚人此所のとまりにて、外の旅人は一人もこよひの宿は叶はぬといふ、南無三寶ときもとけし、曾我一るいの囚人とは誰成らんと問ひければ、五郎十郎が弟、越後の國くがみの寺禪師坊といふ法師と、海野太郎行氏殿が承り、召取て彼通り用心のたく仰出され、旅人の泊はのなはぬと、云ふうちにはやろうごしの前後嚴くとりのこみ、彼家人さきと打はらひ海野の太郎はとさへと乘て、弓に矢つがひ長刀のさやはづし、朝敵むほんの生捕なんどのとくゐて、驛路のなのへの、さ入しは見る目もあはれに淺ましし、聞給ひしの少將樣ゐはいのにせん虎樣ゐふ、せめて彼兄弟のうつりにもなれのし又は母御のにはなぐさみ、便りとだゐもと心ざしはるゞ〳〵下る甲斐もなく、はや召取られ給ひてはゐるき人の彼形見も、誰人にのは渡すべきゐ二人の彼最期にも、一足ちがふて逢もせずわすれ形見に禪師樣と、見んと思ひてはるゞ〳〵ときたる甲斐なき旅衣、ひだりまへなる世の中やとなげくも心たよりなし、此上は越後に行て ゑきもなし、曾我に歸りて母御樣に一先知らせやさんと、今きし道と立のへる、心の内こそわびしけれ、去程に右大將頼朝公、曾我一類の落着は、ふじ野にては沙汰有べしといまだ假屋にとうりうゐる、のゝりし所へ海野太郎、禪師坊と召とつて彼前にひつそもる、君に覽じて、和法師は河津が末子よゐ、兄共が敵討しと知つるの、但しらせざりつるのと彼諚ある、禪師ゐだけだかになりゐはそれゐがら大將軍の仰せ共覺へぬ物のゐ、一ッふく一生の兄が親の敵とうつとヤに、しらぬ說とする人間やいべき、但法師ゐればしつても討まじき奴

と涉覽せられていの、我君天下としろしめすも文覺と申法師の力、此ばうず文覺はぜこそいはず共、一寸の虫に五ぶの魂のくとしらそる程ならば、祐經と兄共にとし向、ぐろうは涉座近く推參いたし、おほぢ伊東入道が涉恨とも申べのりしものと、殘念やはいあやとはゞのる、氣色はなのりけり、頼朝あとも心ざし引見んとふぼしけん、ヲ、さもあそあらめ、汝はさせるとがもなし、伊東が所領とあたふべきが、げんぞくして頼朝に奉公してんやとの給へば、せん宏眼お角と立聲とあらゝげ、よつく某と腰拔と御覽せゑる、兄共は誅せられ、三衣になはとのけられて、所領がほしい命がおしい、還俗いたさんと申さふの、但ろれもお心次第、去ながら愚僧と助けとのれふならば、あつはれは身の一大じ、明くれ君と見る度にうらめしや先祖のあだ、恨めしや〳〵と思ひつもつて何處ぞでは、は首はしくなり申さば、粗忽いたさんい必定、然れば虎の子と飼おにたり、よつくは思案いへどなと憚のらずゆけり、は前しこうの諸大名、誠に河津が子なりしと舌とまのぬはなのりけり、君も感涙押へのねさせ給ひ、あつはれ猛き勇士どもや、彼等兄弟召つのはゞ頼朝が、一方の用にも立んず者なれ共力なし、時宗が最期の所へ引出し、うつていとまとらそべし畏つていと、引立んとする所へ老母二の宮とら少將、警護も番もおちばこそ外垣二のはとし通り、は白洲の内がきおひし〳〵とすがり付、やれ母こそきたれ禪師坊淺ましの有樣や、やれ可愛の者やと泣さけび、なふ我君も聞召せ老中達も聞給へ、そも出家は佛子とて衣と墨お染むるより、釋伽如來のは子となり此世の父母兄弟とは、他人になつたるあの法師に、何の科のいぞ侍の子の敵うつたが不思議のや、時宗が切れしさへ世には恨に思ひしに遠國波濤のすみ〳〵迄さ程にさがし曾我一家と、絶さで叫はぬとあるるの、あの子斗は助けてたべなふは慈悲なるは人々よ、ヤなとして玉はれと理非ともわのず聲と上げ、垣にすがり伏まろびきへ入り、たへいり泣き玉ふ、今まで勇む禪師坊、母の歎きと一目見て朝日お きもる初霜の、たゞしほ〳〵と心くれ前後もわのぬ其有樣、君と初め參らせて、滿座の諸武士下々迄、袖と絞らぬものはなし、

三ぶさやう

やゝあつて禪師坊、愚なり母うへさま、疾病におのされ劒おふし、火に入水におかるゝも前世のごう、品ころのはれ生死のねんのがるゝ道の有べくは、世尊入滅有べしや、十神力

と涉覽せられてゐる、我君天下としろしめすも文覺と申法師の力、此ばうず文覺はぞこそゐはず共、一寸の虫に五ぶの魂のくとしらるる程ならば、祐經と兄共にとし向、ぐろうは涉座近く推參いたし、おほぢ伊東入道が涉恨とも申べのりしものと、殘念やはいあやとはぐのる、氣色はなのりけり、頼朝あとも心ざし引見んとふぼしけん、ナ、さもあそあらめ、汝はさせるとがもなし、伊東が所領とあたふべきが、げんぞくして頼朝に奉公してんやとの給へば、せん玄眼ゐ角と立聲とあらゝげ、よつく某と懇扳と御覽せゐゐ、兄共は誅せられ、三衣になはとのけられて、所領がはしい命がおしい、還俗いたさんと申さふの、但ろれも心次第、去ながら愚僧と助けとのれふならば、あつはれは身の一大じ、明くれ君と見る度にうらめしや先祖のあだ、恨めしや〳〵と思ひつもつて何處ぞでは、は首はしくなり申さば、粗忽いたさんい必定、然れば虎の子と飼ゐにたり、よつくは思案ゐへどなと憚のらずやけり、は前しこうの諸大名、誠に河津が子なりしと舌とまのぬはなのりけり、君も感涙押へのねさせ給ひ、あつはれ猛き勇士どもや、彼等兄弟召つのはゞ頼朝が、一方の用にも立んず者なれ共力なし、時宗が最期の所へ引出し、うつていとまとらもべし長つてゐと、引立んとする所へ老母二の宮とら少將、警護も番もおぢばこそ外垣二のはとし通り、は白洲の内がきゐひし〳〵とすがり付、やれ母こそきたれ禪師坊淺ましの有樣や、やれ可愛の者やと泣さけび、なふ我君も聞召せ老中達も聞給へ、そも出家は佛子とて衣と墨ゐ染ひるより、釋伽如來のは子となり此世の父母兄弟とは、他人になつたるあの法師に、何の科のゐぞ侍の子の敵うつたが不思議のや、時宗が切れしさへ世には恨に思ひしに遠國波濤のすみ〳〵迄さ程にさがし曾我一家と、絶さで叫はぬとゐるの、あの子斗は助けてたべなふは慈悲なるは人々よ、申なとして玉はれと理非ともわのず聲と上げ、垣にすがり伏まろびきへ入り、たへいり泣き玉ふ、今まで勇む禪師坊、母の歎きと一目見て朝日ゐきゆる初霜の、たゞしは〳〵と心くれ前後もわのぬ其有樣、君と初め參らせて、滿座の諸武士下々迄、袖と絞らぬものはなし、

三ぶきやう

やゝあつて禪師坊ア、愚なり母うへさま、疾病におのされ劒ゐふし、火に入水におかるゝも前世のごう、品ごろのはれ生死のゐんのがるゝ道の有べくは、世尊入滅有べしや、十神力

とあらはせば一日も百千ざい、まよひの衆生は以如半日、あこのずれしと思ひあば千歳の夢の心ぞや、母も姉も聞給へ禪師坊がさいごに、自受用卽身成佛のほ法とといて聞すべし、御前伺公の人々も、なりとしづめて聞玉へ、ろれ、世尊一代五千七千の經巻はそも、けごん寂滅とうじやうにはじまり、法華ねんに書とはる、其中間の五時八ッさやう中ゐも醍、達磨芬陀利花、妙法蓮華とほんじたり、三世の諸佛出世の本懐衆生成佛の直路、超八だいこの鷲のみね、うへなきほ法とどのれたり、こゝにしがらく、えんなき衆生と度せんがため、方便のこのぞとのまへて妙法蓮華の、五字とのくして南無阿彌陀佛の六字にせつす、五戒十善のまどの前にはてんとうのきり立のぼり、座禪のとこには、煩惱のねふり深く、しゆぎやうの天地にいたりがたき愚痴のぼんぶい、六字としやうじて極樂に往生そ、しやい分段の凡身には、恩あり仇あり貧福あり、ぜんあく上下のしなしなも冥途の道に入ぬれば、刹利も須陀も、こはらざりけり、己心の彌陀、唯身の淨土なれば、本來無東西がしよ、有南北と觀ずべし、提婆達多は前生にて佛の師匠たりし身が、阿鼻にだして苦とうくるふきやう菩薩は打擲せられ、憎まれながらみやうりくの、佛のくちゐに至り玉ふ、皆是一念信解のとく、それ六字の名號といつは、華嚴經にて南の字とあらはし、阿嚴經にて無の字とせつし、方等經にて阿の字とひらき、大盤若にて彌の字とつゞめ、法華經と以て陀の字と皆會し、南無阿彌陀佛とゆゐり、めうらく大師のほしやくに、諸經諸讃ださいみだ緣深厚故とのべ玉ふも、深き心や有明の一心三ぐはんのむねの月は、ゐんどんしくはんのそらにかゝる、隨緣具如のはつしほい、同一ッゐんみのきしゐみつ、中道實相の車は無二無三のゐどにとゞろき、一乘菩提のこまは、平等だいゐの園にいばふ、とうがく、しんゐの時鳥は、めうりくくきやうの峰にゐき、二乘作佛のうぐひすは無作三身の谷にさゐづり、諸行無常の春の花い、是生、めつほうのあらしにちり、生滅滅已の秋のしぐれは寂滅爲樂のもみぢとろむ、一子出家の功力によつてめうしやうごんの悟りとゐ、いだいけぶにんの無生恩にあやこり給へ母うへ樣、禪師が素懐是にあり思ふともいふとも、是迄なり人々我首と召れよと目とふさいでぞ居たりける、賴朝重て學問といひ武勇の法師、近頃れしき者ゐれ共力なし、此うへい罪なつくらせろ早々討てすてよと有、然る所へ新田の四郎忠常言上のこと有と、簀戸とひらうせ伺公する人々は涙ながらあれ祐成討たる敵、人こそ多きにあ

の者が討たるゝ、うらめしや面にくや腹立や口おしや、食殺してのけたやと齒がみとなして歎かるゝ、忠常は前ゐ向ひ、曾我の十郎と討とめ、高名三度のつがうあふてゐ、は契約のは馬給はらんとぞヤける、君聞召それは沙汰にも聞ぬらん、しんがいと使にて汝が方へ引せし所に、朝比奈がらうぜきにてぬすみ取行がたしらず、それ故義盛と初め三浦一黨閉門とせさせ、しんがい迄も出仕とゞめ置つるはと宣へば、新田大さにぶけうし、いや是は誣とも覺へず、以前君の仰には三度の手柄仕つれ、ろれ迄は頼朝が預かつたりとのは意なれば、ひつきやう我らのあづけ物、ぬすまれしとは大將のは意共存ぜず、馬と得ん斗に祈成と討てゐ間、是非にといてゐ馬と後共いはず、たつた今給はらんとぞねだれける、垣の外には母上にくきやつが詞やな、たとへ龍馬千疋万疋にもせよ、人の大切のひざう子と馬にのへて討たるとは、人でなしの畜生めと聲と上てぞなき給ふ、頼朝もあぐませ給ひ、其義ならば外の物と何にても望めと有、新田あたりと見まはし、然らばお馬のゐりに、此禪師坊とヤうけゐべし、いや〳〵彼は大じの四人のなふまじ、頼朝が重代、ひげ切ひざ丸にても望めと有、新田のぶりとふり、イヤ馬ゐ四足有物ゐ、足も手もあるさは太刀はいやにてゐ、せひ禪師坊と給はらずは、但はじめの通り松島月毛と給はるゐ、二ッゐ一ッのは返答承はらぬ其内は、まつたく此處と立ヤさじと、ぞうぞ座とくみ居たりけり、頼朝思案につき給ひ此うへは詮方なし、禪師坊ととらするとは詞もとさまらぬに、こは有がたしと罷立、縄きりはぞき塵打はらひ、是々曾我の母は、とう〳〵つれて歸られよ、ハット斗に手と合せ神ゐ佛ゐ新田殿、生々世々のは慈悲成はと忠常とおがむやら禪師坊とさそるやら、行つもぞりつ泣つわらふゐ、うれしさ足も地につかず、暫しぞよめき悦びし心ぞ思ひやられたり、ゐゝる所へ朝比奈の三郎松島月毛の口ととり、ゐ白州にはせさんじ、義秀めは盗と仕り直に立のきゐへ共、思案と仕り我と我身とろにんふ罷出ゐ、盗んだ所ゐ罪ふゐけれ共、自身そにんのはほうびに、此馬ゐ朝比奈が拜領致しヤべし、若は聞入ゐくばそにん致してゐきもなし、いつさう元の盗人ゐり和田の一門九十三騎、三浦の一黨全類とくみし盗みと致も程ならば、恐らく鎌倉中東八ケ國とぬそみ立、後には何と盗まふもしれヤさず、時にはゐへつて我君のゐ損たらん、理とまげて義秀に拜領仰せ付られゐしと、恐れなくこそヤけれ、頼朝わらわせ給ひ、朝比奈が我儘今にはじめぬとながら、是は余り興がつたりさ

りなゞら、和田一家にめんぢてとらするなりと仰ける、朝比奈のうべと地に付有がたし〳〵と、彼禮ゆし扨こりや新田、れぬしい近比でのいたり、あの禪師坊が命は、日本國が彼訴訟しても叶はぬ所、まづのうせふと思ひ扨此馬とぬすんだり、朝比奈と同腹中でのいた〳〵、ナヲ此馬と朝比奈が引出物に和殿にやつた、是でどこもまるう成名は朝比奈とあのれ共智惠はふのひな分別義秀、はめてくれよとどつと笑へば我君も、伺公の人々一どうに興に入てぞ感じける、のくて大將簾中に入給へば、海野太郎行氏役所よりのけ來り、コレ朝比奈殿へ、ほへんのしのた新田は悦び成べきが、此海野は立ヤさず、ほへんが馬と盗みし故某召取たる禪師坊と忠常に助けさせ、あらろひの有る此馬と新田にやるは何とぞ、ろれでは海野が一分たゝず、了簡しなとせ朝比奈といへば義秀ゑせ笑ひ、イヤこしやくな一分だて、じたいあの馬は彼へんなどには似合ず、お主たちゐい牛がよし、其うへあの馬は手がら三度したる者に給はらんとのほとばに、ろくな手がらと一度もせいで、ほ馬と望むは經もよまずに布施とるの、今でも手がらにナヲ此朝比奈となげて見よと、大手とひろげとひまはせば我ま、者のひはうやぶり、のまひはせぬと口の内、ぶつくさ〳〵つぶやきて表とさして逃出る、新田朝比奈どつと笑ひ禪師おや子の人に、禮義とゐせば人々も朝比奈の心ざし、新田殿のほ情敵にてはなのりけり、草のこのげなる兄弟もさぞ悦びのみつせ川、のへらぬ水のあはれ世になながらへ一所に有ならば、いのゞはうれしのりなんとなとくりとのくやみ草、むうし懇草しのぶふくふせ屋にいざなひ歸らるゝ、實にやたの玄みのなしみは、定めがたなき人がいなるはと、今こそ思ひしられたれ

第五

數ならぬ身にも宿にもくる秋は、折もたがへぬ風の音去年迄魂とまつりし身が、今年はのげも新精靈のたなに折しく蓮葉の、うらぼんまつる哀れなり、いたはしや母上は、虎少將がくろこのみの思ひ切たる姿と見て、おものげに立我子の顔、物忘れする老が身に、ゐぞ是斗りは忘れぬぞと、日のくれ夜半のわくるにも、折ふしにおもゐげきなり、もとより貧家の曾我の末なと彼勘氣いつよく成、世間ひろき吊ひとすべき便もなのりけり、鰥や菩提のしりやうは、法界の回向にしくいなしと聞ぞとて、祐成や時宗の最期場に日おはひのまへ、寵とまうけ接待に天台乳花の茶とせんじ、往來の人にはぞこし一へんの回向とうくべ

しと、鬼王兄弟水薪れりくみはこべば虎少將、母上も諸共に取茶柄杓の回向の念佛、往來の僧俗男女貴賤とわず聞及び立ぞまり、是廣大の功德ぞと皆々茶とうけ手向となし、一杯にのんぞとうるほし二杯にくらきしんとあきらめ、三杯にのれたるたましひとさゞり、四杯にのろきあせとおこして平生不平のきとさんと、五杯にはだへいさぎよく六杯にはとのづのら、せんれいに通達し七碗きつする其中に、清風に乘じて不退地の雲に遊ぶと、みな禮拜して念佛す、たへなる功德と聞へけり、のゝるところに編笠にて、顏のくしたる侍一人茶とのみて回向とあし、くゝい中より黃金一包取出し、近頃殊勝千万、たゞさへ不勝手の曾我殿、は兄弟ゐはなれさぞ不自由にゐはん、貧者のは茶たゞのみヤはいのゝなりと、膝にといて立んとも老母ゆらんじ、れ心ざしは嬉しけれ共、子共が追善にはぞこす茶あたひと受ん樣はなし、返辨いたすとのへさるゝ彼男小ぞゐにあり、イヤ是い我一人の金子にあらず、鎌倉の大名衆のた〳〵をみつぎのため、少しづゝ奉加といたされ集められたる金なれば、恩にき玉ふとでもなし平に取て置給へと、虎にわたせばしたいをる少將にやれ共手にとらず、然らばゆ兄弟聖靈に參らすると、さし置て逃て行禪師坊外より歸り、つゝみし黃金とつ取て彼ものゐあげ付、襟元つゝのんで、どうとひつすへ、いづくの誰とはしらね共慮外千万なる奴め哉、身ころ貧なれ伊東が孫曾我兄弟が追善ぞや、但とのれは茶とうる出茶屋と見たゝ、先祖より此ゐた曾我一家が、物と賣て商賣したる例しなし、とのれ誠の心ざしならば、たとへ一紙半錢成共寺へ持參し三寶に供養すべきと、たとへ千金万金にもせよ、群集の中にて茶のあたひと取て、日本無双の五郎十郎ゐ、潔よきしゐばねゐ泥とぬるゐ推參者、とに鎌倉中の大名が奉加してゐつめたと、ヱ、胸わるや穢らはしや、さ程曾我と大切に思ふならば、兄弟が存生に心ざしも有べし、なぞ時宗が一命とも十受てたもけざりしぞ、祐經がゐせいに恐れ世間とはゞゐり、見ぬ顏せし腰ぬけ共がなんヒや此めくさりがね、兄弟の者共には忘れがたみの子供等あり、若ものとの有ならば甥共に腹卷せさせ、此法師ゐ衣の上に鎧なげゐけ、坊主あたまに兜といたゞき瘦たる馬に打乘て、太刀脇ばさみ一陣にすゝんで、能敵と引くみ討取一方と切やぶり、から成者の子々孫々と後代に名とゞめんと、朝暮念する我々が諸大名の奉加と受、生たる甲斐が有ふと思ふゐ、うき世も命もすて坊主いつの時とか待べきぞ、鎌倉中の大名の惣名代には不足なれ共、とのれが相

手じや逃さぬと、腕まくりし怒りしはそさまじのりける勢ひなり、彼者笠ととつて捨ヲ、頼もし〳〵、必粗忽せらるゝな、某は頼朝公の御近習大友の一法師、元服して大友の左近の將監に任せられ、君君へ付られ只今は頼家公につかへヤよ、然るに祐成時宗前代未聞の勇士とて、君御のんまし〳〵、せうめい荒神あら人神といはひ、富士の裾野に社を立、兄の宮弟の宮くはんじやう有、近日は社參との御ことなり、其節兄弟の忘れ形見のとさなき者共、所領と下され頼家公の御伽に、召出されんとの御内意なり、然れ共うた〳〵久敷ちんりん流浪の家、俄の用意見苦うるべし、沙汰なしに此黄金手に入とけと、添くも頼家公御建設の尊意あり、必粗忽し給ふなといひもあへぬに禪師坊、あつとうべと地につくれば老母といじめ虎少將、鬼王兄弟まろび出世に有がたき御恵、いつの世にうは忘るべき、是に付ても祐成や時宗が、浮世にながらへ此仰と同じ樣に、承る程ならばいうに、嬉しうるべきと、先立物は涙なり、大友重て御内意なれ共此首尾にて、う樣に願はしヤを上は此通りと披露いたし、追付御社參有べき間、其節罷出むうひ御目見へひべし、委細は和田殿秩父殿よりヤさるべし、先おいとまと有ければ只御前とは宜敷樣にと禮義とのべ、いとまを乞つゝ用意有歎きはうせて目出度さの、曾我の出世の悦びも大平の代の秋津君、仁義の道や白旗の、裾野の社に御參詣添なくも大將御父子、曾我兄弟の神靈に、御手と合させ玉ひければ、近習外樣のめしぐの人殘らずはつせとさゝげられ、取わき今日は重陽の折に幸曾我菊や、種たやさじと若共に河津の本領三万町、あんぜの御判のそみ色も、ふうきめぐみに取ろへて御恩とになふ木瓜の、紋も再び榮へける、目出度うりけるしだいなり

哥仙

さて其後頼朝公はいでんを立出給ひ、數の哥仙と御らんじていのにうた〳〵聞玉へ、何れの宮社頭にもみな萬民の宿願にて、ゑま哥仙とうけ奉る、中にも此三十六枚の哥仙とヤは是ならびなき名歌たり、あるとのみ斗にてとの心とよもしらじ、いで〳〵此歌のしゐ〳〵とあらましとひて聞すべし、こなたへ參れうた〳〵と、一々次第にのべ給ふ、そも〳〵、此哥仙といつは中比四條の大納言、公任といひし人選ひとうれし人々なり、哥仙と書ていうたのひゑりと是とよむ、されバ三十六人の歌人は世ふたぐひゐき名人なり、先左の第一ばんは柿の本の人丸、此人丸とがうそい添くも、だいしやうもんじやの化身たり、和哥の

道とひろめんため、のりに人間とあらはれ、奈良の帝にみやづのへ、位正三位に至り一代の詞哥の數、五千三百八十首、みな眞言のひみつなり、中にもこゝに書れたるゐ、「ほの〳〵と明石のうらの朝ぎりにしまのくれ行舟としぞ思ふ、此哥の口傳樣々なりとヤせ共、是は神道の根本佛果菩提のめうもんなり、人間生死の有樣とうらこぐ舟になぞらへ、弘誓の海とわたり涅槃のきしに至るべき、其行末と思ひやる深き心とよまれしなり、狂言綺語のたはふれもさんぶつせうの因緣とは、よくこそ是とつたへたれ、扨右の第一は紀の貫之の詞歌ゐ、「櫻ちる木の下風はさむのうちで空にしられぬ雪ぞふりける、此貫之とヤは延喜のみのゑの御時に、哥のほまれ世にたのく御書所と承り、住吉玉津島あり通しの明神にも、あひ奉る哥人あれば、是又凡人ならずとて、この人丸ともろ共に和哥の祖師とぞさだめらる、哥の心と尋るに、嵐のさそふ山ざくらこのげの雪とつもれ共、てる日のひかり曇らねば、空にしられぬとはりの、實あたぐひなき名歌哉、左の二ばんは是も又同じ延喜の御宇に有し、凡河内の躬つねなり、詠る哥には、「住吉の松と秋風ふくうらに聲うちろふる沖つ白なみ、哥の心ゐはま松の、こずゑのひゞきおきつ風立白浪もとろへて、神の心とゝゝじめの、さつ〳〵の聲とやきこもらん、右の二ばんの、歌人に、伊勢といへるは女なり書れし歌ゐ、「みわの山いゐに待みん年ふとも尋る人もあらじと思へば、哥のしさいと尋るゐ、是はびはの左大臣中平とヤせし人の、心がはりとうらみつゝ大和の國へおもむく時、よみて送りし哥なれば、偖こそ所も三輪の山、志るしの杉のふるとと、我身のうへによそへたり、偖左の第三は中納言家持「春の野にあさる雉子のつまごひにとのがありのと人にしれつゝ、とは春の狩場にそむ雉子の、草葉に身とばゐくせ共、妻こひゐぬる、おり〳〵は、けい〳〵ほろゝと、なく聲によろの、袂もぬれぬべし、右のゐたの第三は山の邊の赤人のつらねしうたは、「和哥の浦にしほみちくればゐたとなみわしべとをして田鶴なきわたる、實に此浦のゐらひとて、女浪はたゝで片男浪、蘆邊の田鶴の立さはぎ、行衛もしらぬこゝろなり在原の業平の歌のとばい、「世のゐのにたへてさくらのなかりせば春の心はのどけゐらまじ、と花に心と染川のふのき情とあらはせり、僧正偏照の詠歌ゐは、「そゑの露もとのしづくや世の中のとくれさき立ためしなるらん、實に世の中の有樣は今日は人のうへ、わその我身と白露の、風まつ程の命ぞと思ひしれとのとしへなり、猿丸大夫は、「遠近の

たつきもしらぬ山中におかつのなくも呼子鳥のな、とたよりなき身とおく山の鳥の心にたとへたり小野の小町が、「わびぬれば身とうき草のねとたへてさそふ水あらばいなんとぞ思ふ、とよみけん哥の心ごころとに優れて哀れなれ、むのしの花の一さのり世におちぶれし行末は、水のうへなる浮草の、さだめのねたる身のはぢも、思ひやらるゝことばのな、こゝに左の十六ゐ、藏人左近と聞もるは、是も女の哥仙なり、「いは橋のよるのちぎりもたへぬべしあくるわびしきのづらきの神、と詠るこゝろいにしへの役の行者のづらきや、くめぢにのけし岩はしの渡しもやらで中々に、神にうきめとみしめなは、ながきうらみとむそびける夜のちぎりぞ哀なる、大中臣の能宣の、「千とせまでのぎれる松も今日よりは君にひのれて万代やへん、と子の日の松の行末も、久しのるべき例しぞと君と祝ひし名哥なり、十八ばんのとはりゐゐ、左に平のゐね盛が詠歌と見れば、「くれて行秋のゐたみにとく物は我もとゆひのしもにぞありける、と老といとひてよむ歌も、たゞ我々が身のうへゐ思ひしらるゝとはりの、むのしにのはる黒髪ゐ霜のれきなと衰ろへて、過る月日はゐづさゆみ、ひくにとまらぬ世の中の、生老病死の有さまと悟れとよめる心なり右のとまりは中務、是こそ伊勢がひとり姫母にとどらぬ名人なり、つらねしうたは、「黄鳥のこゑなのりせば雪きへぬ山里ゐので春としらまし、と實に心なき鳥類も時と忘れぬ初こゑに、四方の春とやしらすらん、されば花に鳴鶯水にすむこのはづのこゑ何れの哥とよまざるや、神も佛もとしなべ納受有ゐ此道なり、やゐ弓馬の家に生るゝ共哥の道ともたしゐむべしと、一々次第ゐうたらせ玉ひすぐに還御なされける、今にたへせぬ大日本王法佛法國法は、万劫ふる共よも衰じと、させん上下としなべて、悦びの眉とぞひらきけり

百日曾我終

明治十四年十月十四日出板御屆
同　廿三年二月二日再版印刷
同　年二月四日出版

定價金七錢

發行者　早矢仕民治　神田區宮本町五番地
印刷者　松本秋齋　本郷區湯島一丁目十三番地
發兌元　武藏屋叢書閣　神田區宮本町五番地

賣捌書肆
盛春堂　神田區表神保町　中西屋
武藏屋　同　同　斯文館
秩山堂　日本橋區通一丁目　大倉書店
松江堂　同　三丁目　丸善書店
洗心堂　銀座四丁目　博聞社
丸屋書店　芝三田同朋町　昇澤榮
本郷元富士町
神田錦町
神田小川町
神田仲猿樂町
飯田町三丁目
横濱辨天通二丁目

本居豐穎 鋪田年治 兩先生序
故里見義先生著

日本文典

一名倭文機

前編定價六十錢 後編定價八十錢

前後四冊

言語は人の思想を吐露する者なれば之を文章に寫すも亦縱横自在なるべきと本邦是迄の文法書は漸く詠歌而已に止りて區域甚狹し先生之を慨歎する年ありて漸く該書を著はされたり初編は普通活用受辭のみに止まれども初心に活用詞を教ふるの方法なども如何にも便利なるものと思はる後編に至りては普通の常格より始め是迄埋れたる文法二十有餘格を探り出し夫々條理を論し證例を擧げ委しく論せられたる者也實に多年の研窮と見るに足れり下然れども尚論説の是非と正さんが爲めに府下有名なる諸大人に一々論せられしに悉く同意せられたり其中二三持論の合はざるものは愚見を斷るが如く實に家庭幻燈理科教育用として論の二字を掲げて委しく論せられたり開き見玉ひてよ先是迄比類なき文法書といふべし江湖諸彦請ふ一覽を賜へ必す快と稱へ妙と呼び玉はんと疑ひなし既に諸大人の中絶妙確論の賛詞と草稿に書添へ玉ひたる人もあるとや

●不思議辨亡女

天台道士杉浦重剛序新井周吉著大矢森之助補
洋裝全一冊○定價金二十五錢○郵税共金二十錢

本書は神佛○人心○物我○四國の奇岩石○狐火○鬼火○筑紫の不知火○八幡の八幡知らず○鎌倉の星井○太宰府の飛梅○高砂の相生松○首縊り松○天狗の化杉○祐天上人劔難除及び糸引の妙號○成田山の守札○賀岐の金比羅の繻口○天國の寶劔等の如き社會の文明と妨げ最も直接に教育の進歩と害したる事實と擧げ理學上より一々これと辨解證明したる目下時勢に急用なる者にして行文流暢利刀の梨子と斷るが如く實に家庭幻燈理科教育用として最も妙あり乞ふ一本と購ひ用て其詐りあらざると知り賜へ

東京本郷區元富士町二番地
●發兌元 盛春堂

神田區宮本町五番地
發兌書肆 叢書閣

賣弘 日本橋通三丁目 丸善書店
銀座四丁目 博聞社
書肆 同表神保町 中西屋邦太

다K-28

近松門左衛作

百日曾我 全

武藤孝版

7/5

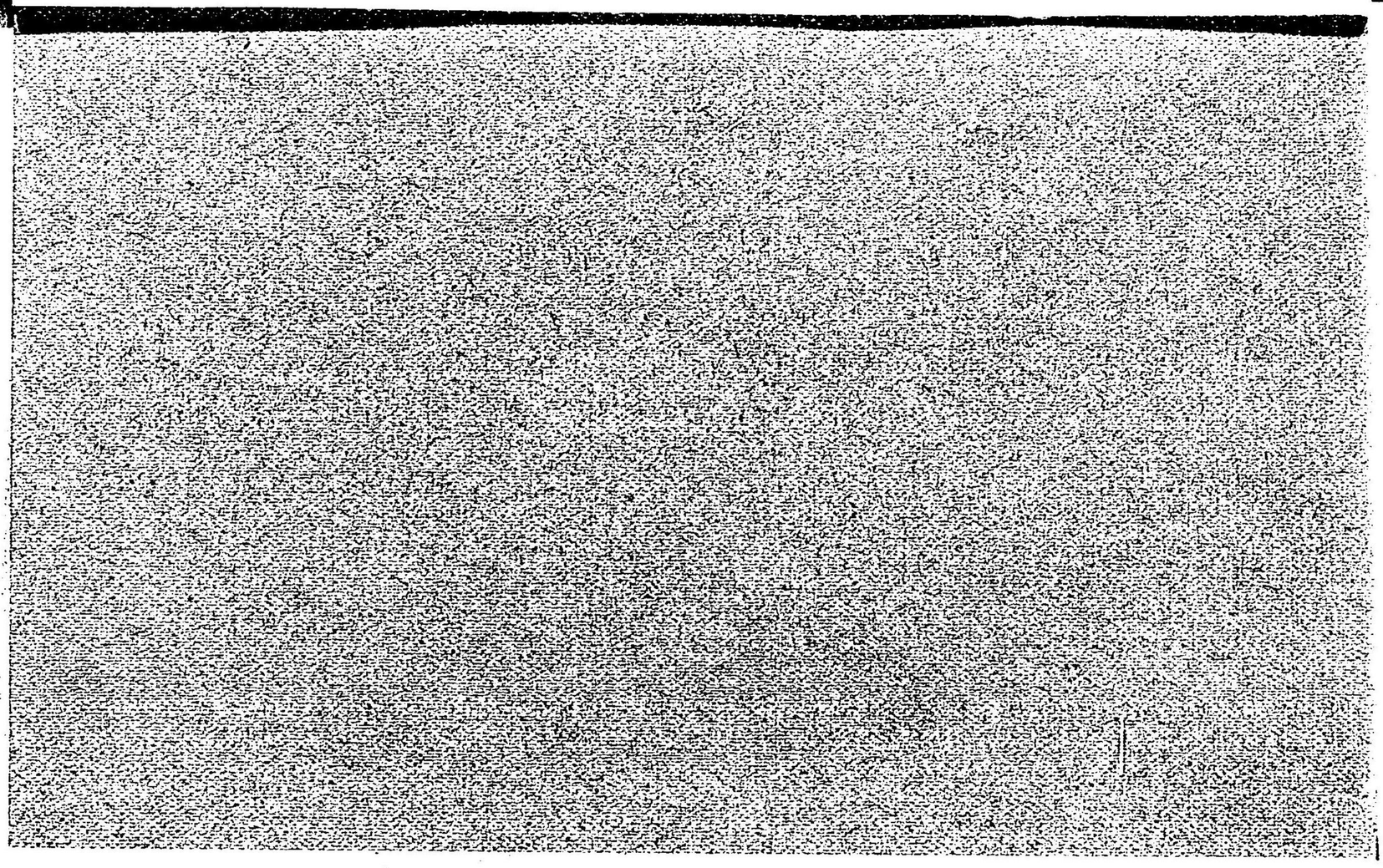

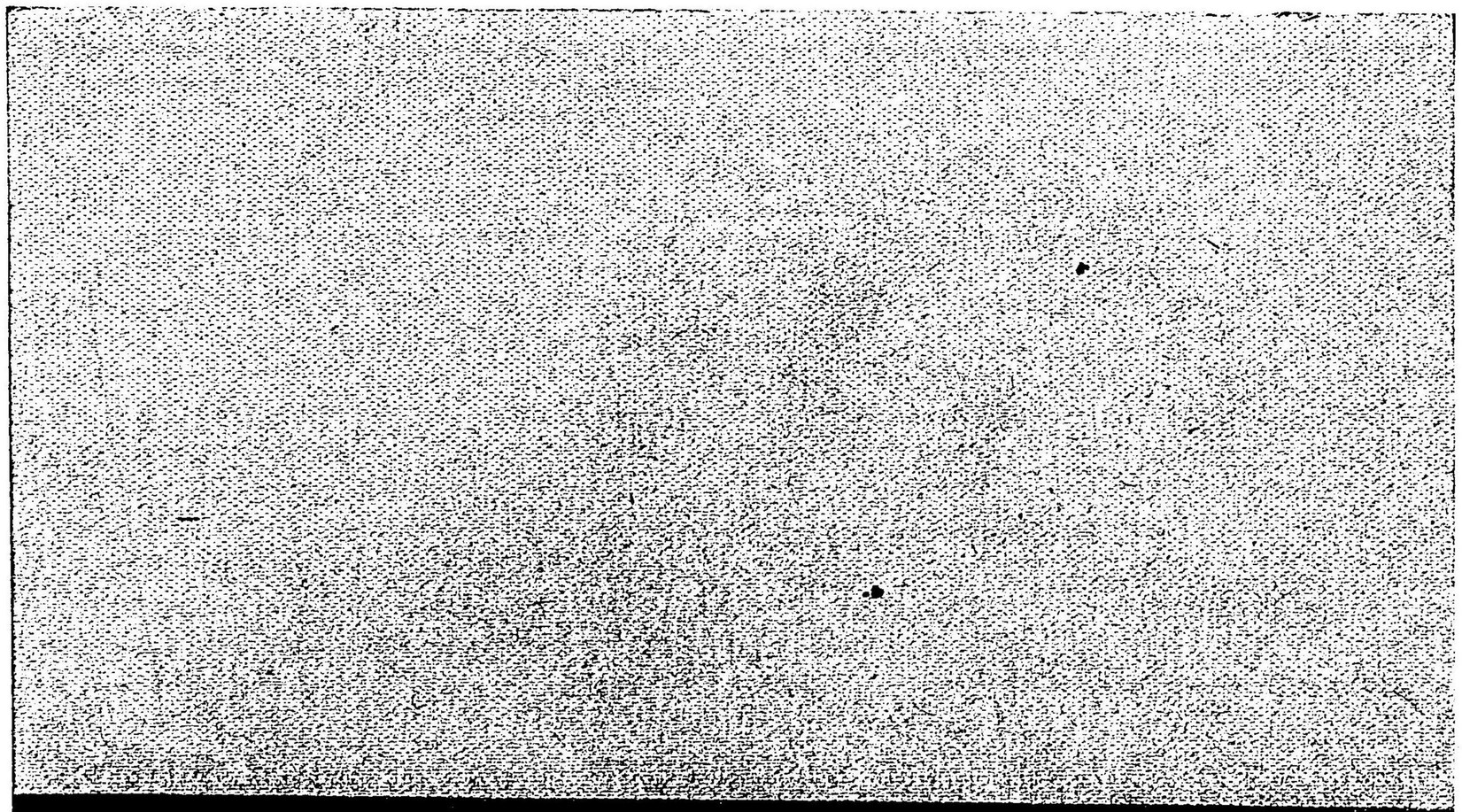

912.4
Ti238h3

百日曾我

国立国会図書館

088336-000-0

912. 4-Ti238h3

百日曾我

近松　門左衛門／著

M23

DBI-0178